

●— かけ崩れとは？

おもに降雨や地震などによって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけの高さの2倍程度の範囲まで土砂が到達することもあります。がけ崩れは突然起こり、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。



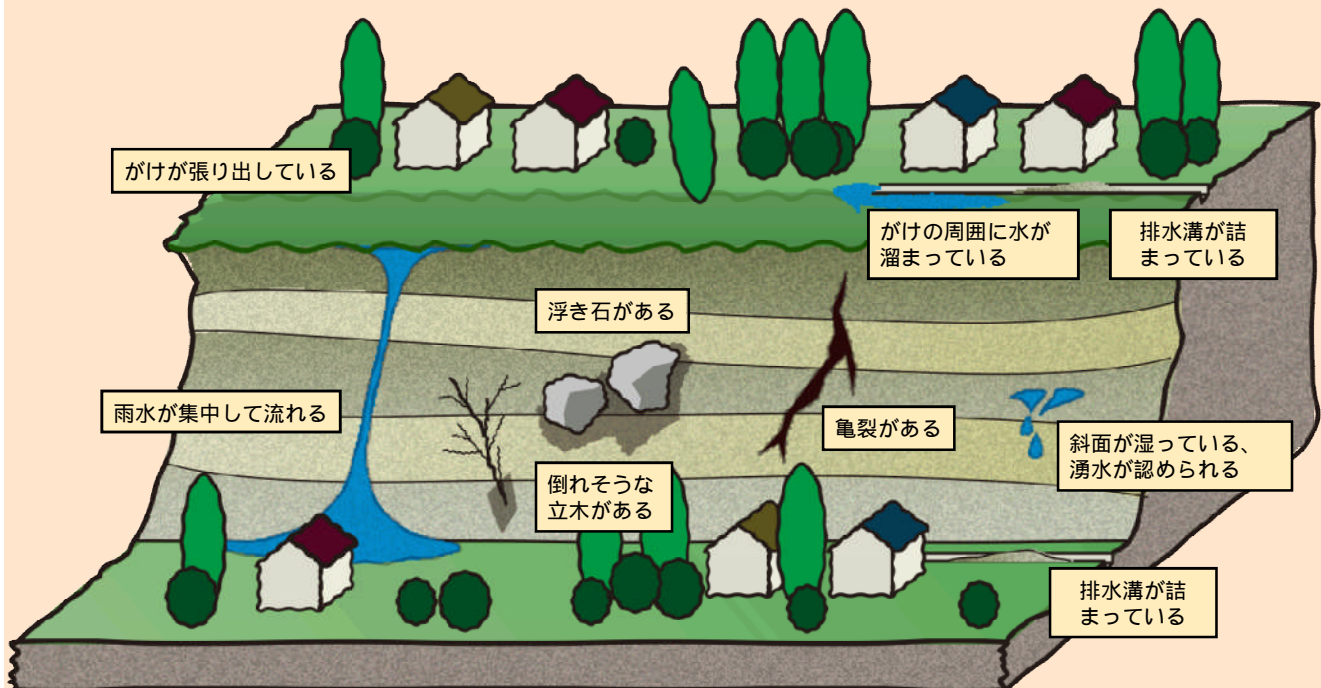
裏山のがけ崩れによる宅地被害

点検のポイント

がけ崩れに備えるには、「自分の身は自分で守る」ことが基本となります。皆様の宅地の近くにがけがある場合に、がけが自らの宅地ではない場合であっても日頃より点検しておき、その状態の変化に気をつけましょう。

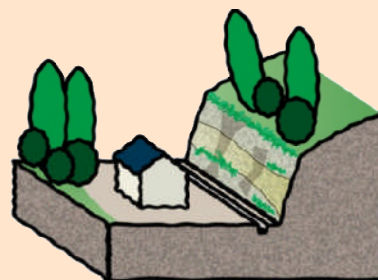
Point 1 がけの形状や表面、雨水や湧水^{わきみず}の状況に注意すべき点が見られますか？

がけ崩れは、がけの形状や表面の状態のほか、雨水などの影響によっても発生しやすくなります。このため、次のような状況が見られる場合は要注意です。



Point 2 無理な切土^{きりど}をしていませんか？

斜面の土を削り取ることを切土^{きりど}といいます。平坦な宅地を造る際に切土^{きりど}を行い、そのときにできる新たな急勾配の斜面（おおむね30度以上）をそのままにしておくと、がけ崩れが発生するおそれが高くなります。



無理な切土の斜面

対策

がけ崩れの対策は、わが家の宅地を守るのと同様に、隣り合う宅地に被害を及ぼさないようにするためにも大切です。がけに対して日頃のケアを行うとともに、必要な対策工事を検討しましょう。

日頃のケア

- がけ側に雨水などを流さないように排水溝を整備しておきましょう。
- がけ地の斜面にある不安定な木などは除去しておきましょう。
- 梅雨や台風期の前や、大雨の後は、がけの状態を調べ、崩れそうになっていたら必ず修復をしましょう。

対策工事

がけが不安定な状態にある場合には、がけが崩れないようにするための擁壁^{ようへい}の設置や排水溝の設置（P.9参照）、がけ面の保護といった対策工事や、がけ崩れが生じた場合に、土砂を受け止めて建物への被害を軽減する待ち受け擁壁^{まちうけようへい}を設置するなどの対策工事が必要となります。なお、対策工事を行う場合には、事前に自治体の許可や確認が必要となる場合がありますので、詳しくは自治体窓口にご相談ください。



擁壁の設置によるがけの補強例



待ち受け擁壁の設置例